

今冬期の首都圏における大雪対策について

～ 平成26年2月の大雪経験を踏まえて除雪体制の強化などを図ります ～

平成26年2月に関東地方を襲った記録的な大雪により、首都圏を中心とした広範囲の高速道路で長時間の通行止めを余儀なくされ、多くのお客さまにご不便、ご迷惑をお掛けしました。その経験を踏まえ、NEXCO東日本では『首都圏大雪対策プロジェクト検討会』を立ち上げ、大雪対策について検討を重ね、今冬期、『4つの柱の大雪対策』を実施いたします。

1. 首都圏の除雪体制を強化し、通行止めの回避に努めます

(1) 首都圏の除雪体制強化のために、広域応援を考慮し雪氷車両を7台増強

※ 関東支社管内に雪氷車両7台(除雪車4台、ロータリー車3台)を新規購入し、ロータリー車3台は通常時は、首都圏以外の配置稼働とし、大雪予報時には降雪前に広域応援を構築して首都圏の除雪体制強化を図ります。

【首都圏の雪氷車両 昨冬期:72台体制 ⇒ 今冬期:7台増車(合計79台)】

(2) 最重要路線(東関東道 都心～成田間)の除雪体制を強化

※ 除雪車両を新たに4台購入するとともに、大雪時には近隣事務所からの応援体制も構築し、除雪能力を昨冬期の3倍に強化します。

【昨冬期:6台体制 ⇒ 今冬期:最大18台体制】

(3) 優先路線への重点配備等

※ 大雪時は優先路線へ除雪車を重点配備する社内の応援体制を確保します。

2. 関係機関との連携強化を図り、通行止めの早期解除に向けた新たな対策を実施します

(1) 大雪での通行止めが長期化する場合、関係機関と連携し、追越1車線を先行除雪するなど、計画的に早期の通行止め解除を目指す

(2) 一般道管理者との連携強化を図り、一般道も含めた広域ネットワークを確保

※ 降雪予測から高速道路が通行止めとなる場合、一般道管理者と緊密な情報交換を実施し、優先的に除雪する区間等の調整を行い、一般道も含めた広域ネットワークを確保します。

3. 除雪作業の支障となる滞留車両等の早期排除を行い、通行止め時間の短縮を図ります

(1) 改正された災害対策基本法を活用し速やかな移動を実施するために、レッカー車等の事前配備を増強するとともに、滞留車両の早期発見に向けた監視体制も強化

※ 滞留車両が発生しやすい箇所を選定し、レッカー車等の事前配備を増強

【昨冬期:10ヶ所10台 ⇒ 今冬期:13ヶ所15台】

※ 滞留車両の早期発見のための監視Webカメラを増設し、監視体制を強化

【関東地区 昨冬期:100台 ⇒ 今冬期:35台増設 (合計135台)】

4. お客さまへの情報提供について、新たな取組みを展開します

(1) 大雪時、『通行止めのおそれのある路線等に関する情報提供』を新たに展開

※ 降雪予測に基づき、従来より行っている2～3日前からの注意喚起に加え、新たに24時間前程度から朝・昼・夕方に通行止めのおそれのある路線や地域についての情報を公表し、マスコミ等を通じた情報提供を推進

(2) 情報発信ツールを拡充し、新たな情報発信サービスを展開

※ ドラとら(NEXCO東日本「ドライブトラフィック」)からのメール配信の強化

※ ドラぷらアプリからのポップアップ機能の追加

※ 災害時専用ツイッターの新規立上げ「NEXCO東日本(道路防災情報)」